

事 業 報 告 書

1. はじめに

本年度は、わが国にとって憲法公布70周年、国連加盟60周年目という節目の年でありました。国際情勢は経済危機、人種、宗教、資源など様々な問題で緊張は続いており、わが国が影響を受けない、あるいは巻き込まれないことに注目せざるを得ない1年でした。

国連障害者権利条約を批准してから3年目に入り、国内の障害者の社会環境の発展状況をまとめた締約国報告が、6月末に国連障害者権利委員会に提出されました。一方、市民団体ではパラレルレポートのまとめを本格的に開始し、当法人も関係団体と連携して意見を出しており、2017（平成29）年の秋頃を目途に草案をまとめる予定です。

4月14日および16日未明にかけて、熊本地方を震央とする観測史上初めての、震度6強から7を記録する大地震が立て続けに発生しました。当法人が所属する一般社団法人ゼンコロの会員法人も被害を受けたことに伴い、直ちに募金活動に取り組むとともに、JDF（日本障害フォーラム）を中心とした支援センターには継続して支援員を派遣しました。また、7月26日には、相模原市にある県立の大型入所施設で19人もの命が奪われ、27名もの人が重軽傷を負うという、過去に例のない悲惨な殺傷事件が発生しました。容疑者は元職員であり、決して受け入れることのできない優生思想に基づいた行動であり、二重の衝撃を受けることとなりました。当法人では各拠点における防犯対策を徹底するとともに、急きょ、人権や差別、虐待等について改めて学ぶ研修を計画し、実施しました。また8月15日には、盲導犬を連れた視覚障害者が駅のホームから転落して死亡するという痛ましい事故も発生しました。いずれも障害が理由であり、障害者があたりまえに生きていくことが、いかに困難な社会であるかが露呈したともいえます。人権尊重の重要性を改めて認識し、事業運営の要にしていきたいと思えます。

本年度は、激変する社会福祉をとりまく環境に柔軟に対応し、障害のある人の暮らしを支え続けられる基礎体力を再構築すること、また、建て替え等の大事業を段階的に実行していくことを事業の柱に取り組みました。

12月の障害者週間にちなみ、東京コロニー開設以来、初めての天皇皇后両陛下による行幸啓が東京都葛飾福祉工場にありました。厚生労働省をはじめ、関係機関のご指導により執り行われ、両陛下には温かいお言葉をかけていただきました。

2. 方針に対する運営結果

本年度の事業方針は、障害福祉サービス事業と就労支援事業の抜本的改善を目指すもので、財政面では必要となる事業所の建て替えなどを視野に入れながら、事業の継続に全力を挙げて取り組みました。各拠点の課題については法人全体で共有し、必要資金の積立などを段階的に実施することや、改めて中期事業計画を長期的な展望に基づき見直し、課題を残しつつも以下の通りとなりました。

(1) 経営の基本方針について

- ・社会福祉法改正に基づき、経営理念や倫理、社会的役割を重視した定款に変更し、法改正や業務改善などに伴う法人ガバナンスの構築や規程等を見直しました。
- ・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価受審の準備、苦情解決第三者委員制度を継続し、情報開示については広報誌やホームページ等を活用しました。
- ・経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育・研修、ならびに人権に関する内容を含んだ研修を計画に基づき実施しました。
- ・人材確保・育成・定着を目的に、前年度に給与規程改定にプロジェクトを組織し、年度当初から実施する予定でしたが、事業体力や拠点間の調整には、より慎重に進める必要があると判断し、次年度から実施できるよう協議を進めました。

(2) 財務・資金管理について

- ・会計顧問の指導を受けながら、社会福祉法人会計基準により精度の高い管理に努めました。
- ・将来必要となる資金については、体力に応じて制度で認められている範囲で計画的に積み立てを行いました。
- ・財務や資金管理については各拠点の経営努力を原則としていますが、法人本部は、建て替え等で新たに必要になる資金や緊急時の運転資金等を含め、拠点間の窓口となって全体を把握・調整に努めました。また、可能な限り法人内部の資金活用の比率を高め、外部からの借入金は、新たに発生した建て替え資金を除き、圧縮に努力しました。

(3) 事業継続について

- ・常に当事者の視点を持ち、福祉サービスの充実と経営改善、事業継続に努力しました。
- ・民営化や老朽化に伴う事業所の建て替えは、法人全体の協力を得ながら補助認可に従って進めました。
- ・拠点ごとのBCP（事業継続計画）を全拠点で策定することに着手しました。

(4) 他の団体との協力連携について

- ・障害者福祉の向上のために、内閣府、厚生労働省、経済産業省ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、NPO法人日本障害者協議会、全国社会就労センター協議会、日本セルフセンター、東京都セルフセンターなどにおいて、必要な役割を担いました。
- ・社会保障制度改革や他の福祉サービスとの一元化、地方分権による地域格差の拡大など、障害者の暮らしに直接影響を与えられる課題には、障害分野から視点を充てた問題提起や運動で、特に連携を深めて取り組みました。
- ・従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援を行いました。

(5) 地域活動について

- ・拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めました。
- ・地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、地域の重要な社会資源になり得ることを目指しました。

3. 事業本部ごとの個別状況

社会福祉法人として期待に応えていくためには、就労（受注、生産、販売等）支援事業を安定させ事業を継続することの重要性を再認識し、各事業での営業努力および障害者優先調達推進法を活用するなど仕事の確保に努めました。また、各拠点では既存事業の維持発展に努力するとともに、厳しい事業の見直しや新規事業への取り組みなども並行して進めました。各事業本部の期中の状況は以下の通りとなりました。

(1) 法人本部(事務局)

年間の教育研修計画を企画立案・所長会等に提案して、計画に則り実施しました。法人全体の財務運用の適正化、各拠点の事業運営に貢献していくことに努力し、事務処理部門の連携によりの確な情報提供・共有に努めました。プライバシーマークの認証取得法人として、個人番号を含めて、その維持・向上に各事業所と連携して取り組み、また適宜、必要な情報提供、集約に努め、各行政窓口との折衝についても、事業所と連携して積極的に関わりを持ちました。

(2) 福祉事業本部(グループホーム等、トーコロ生活支援センター)

既存の共同生活援助、短期入所、居宅介護等ならびに中野区内各拠点と連携して特定相談支援事業「ころまっぷ」を運営しました。加えて、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じてグループホームの増設を視野に、期中には数件の可能性について検討に入り、1件は来年度の開設に向けて整備計画の準備に入りました。引き続き、障害のある方たちの暮らしの質を向上できるように努めていきます。

(3) IT事業本部 トーコロ情報処理センター（事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター）

事業本部下の連携・協力により事業の安定化、障害者雇用に努力しました。法人内では、ICT（情報処理および情報通信）技術等を介して法人内各事業所に関わり、ネットワーク委員会などを通じて横断的に役割を果たしました。IT関連の事業面では、入札価格の見直しや顧客への丁寧な対応や技術力を活かし、顧客の深耕ならびに新規の獲得などに努め、激化する価格競争で厳しい売上高確保の中、受注量は確保することができました。また、デジタルメディアセンターでは、事業の安定化を基本目標にして取り組み、大口のシステム開発が受注に結び付きました。

障害福祉施策では対応できない事業領域においては、試行錯誤しながらも当事者を講師に迎えることや出張型講座など新たな展開を図りました。雇用・就労支援では厚労省のプロジェクトに協力し、既存の民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者IT地域支援センターの運営を行いました。

(4) 社会就労事業本部（コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、中野区中野福祉作業所、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター）

中野区地域では、コロニー中野・法人ビルの老朽化による建て替えの国庫補助申請は、一旦は不採択に終わりましたが、補正予算により採択され急きょ準備に入りました。区の指定管理事業所では管理・運営の充実を目指し、（仮称）中野5丁目障害者多機能型通所施設は、

先行して施設整備補助が採択されたことにより準備を進めました。三多摩地区では、コロナー東村山で東京都耐震診断促進事業を活用して耐震診断を実施し、一部補強工事が必要と診断されたため、次年度以降、補強工事を検討することとしました。東村山市障害者就労支援室や特定相談支援事業「ふきのとう」や、前年度開設した放課後等デイサービス事業「アリーバ」での役割を發揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努めました。多岐に亘る就労支援事業においては、ベーカリー事業では外販の開拓、その他の自主製作品の販売や清掃などの受託事業等では品質管理や生産性・収益性の向上に努め、とりわけ印刷関連事業においては、徹底したコスト削減に取り組むと同時に、アートビリティ事業では企業と連携して、作品を使用した商品販売を行うアートビリティ+（プラス）という新ブランドを立ち上げるなど、新規事業にも取り組みました。

(5) 福祉工場事業本部（東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場）

民間移譲後5年目となり、就労継続支援A型・B型事業、就労移行支援事業の多機能型の運営により、福祉サービス事業では、個別支援体制を確立し支援の内容をさらに充実させるために全従業員で取り組みました。

東京都葛飾福祉工場（金町工場）の建て替えは、東京都の民間移譲施設整備費補助事業により無事に竣工することができました。新たに水耕栽培事業を開始するとともに、防災、縫製、製袋事業などの主幹事業においては堅実な運営に努力しました。東京都大田福祉工場の建て替えも、東京都の民間移譲施設整備費補助事業を前提に解体工事が完了し、年度明けから本格的に新築工事が開始される予定です。主幹事業の印刷は、期中の売上高では前年比でほぼ横ばいを維持することができ、事業規模に見合った体制が整いつつあります。引き続き、法人内の他の事業所と連携・協力し、経営改善に取り組むこととします。

4. 法人全体の経営状況

法人全体の経営状況は以下の通りとなりました。

- (1) 建て替え等に関する費用は、国および東京都の補助協議事項によるもので、当該事業所においては、その都度、入札、積立金の取り崩し等、理事会承認を受けながら実行しました。
- (2) 在籍者の推移は表2に示す通りであり、総人数805名（前年度784名）で21名増、内障害者は525名（前年度521名）で4名増、障害者比率65.2%（前年度66.5%）となりました。契約者・登録者（表2：参考資料）1,228名を加えると2,033名の人達に責任を負う組織となりました。
- (3) 就労移行を支援する事業では表4ならびに表2：参考資料に示す通り、在籍者以外を含めた一般就職者は72名（障害福祉サービスでは16名（就労継続支援事業からの移行2名も含む）、就労移行支援事業の定員が46名なので定員比35%）となりました。
- (4) 事業結果の数値では、すべての拠点で黒字決算を計上し、法人全体の事業活動収支計算書における当期剰余金は、189,550千円であり、正味財産が6,115,847千円、繰越残高が3,431,180千円となりました。